
令和4年 第4回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和4年6月16日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月16日 午前9時開議

- 日程第1 議案第53号 財産の取得について(令和4年度 日南町営バス中型車両購入(58人乗り))
- 日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について(令和4年度 日南町TOWNS-NE T同軸設備ほか撤去工事)
- 日程第3 議案第55号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第56号 日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第59号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第60号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第61号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 令和4年陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第11 令和4年陳情第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情
- 日程第12 令和4年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第13 令和4年陳情第5号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情
- 日程第14 令和4年陳情第6号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第15 発議第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第16 発議第8号 教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会の調査)
(総務教育常任委員会の調査)
(経済福祉常任委員会の調査)
(議会広報常任委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号 財産の取得について（令和4年度 日南町営バス中型車両購入（58人乗り））
- 日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について（令和4年度 日南町TOWN S－NET同軸設備ほか撤去工事）
- 日程第3 議案第55号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第56号 日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第57号 日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第59号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第60号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第61号 令和4年度日南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 令和4年陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第11 令和4年陳情第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情
- 日程第12 令和4年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第13 令和4年陳情第5号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情
- 日程第14 令和4年陳情第6号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第15 発議第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第16 発議第8号 教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）
（経済福祉常任委員会の調査）
（議会広報常任委員会の調査）
（住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査）
-

出席議員（10名）

1番	大西	保君	2番	岩崎	昭男君
3番	櫃田	洋一君	4番	久代	安敏君
5番	近藤	仁志君	6番	荒木	博君
7番	古都	勝人君	8番	岡本	健三君
9番	坪倉	勝幸君	10番	山本	芳昭君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	丸山 悟君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
企画課長	島山 圭介君	建設課長	渡邊 輝紀君
住民課長	高柴 博昭君	農林課長	坂本 文彦君
福祉保健課長	出口 真理君	教育次長	段塚 直哉君
教育課長	三上 浩樹君	会計管理者	長崎 みよ君
農業委員会事務局長	高橋 裕次君	病院事業管理者	中曾 森政君
病院事務部長	福家 寿樹君		

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第4回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第53号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル8ページをお開きください。

日程第1、議案第53号、財産の取得について（令和4年度日南町営バス中型車両購入（58人乗り））を議題とし、前回の議事を継続します。

ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。前回、第53号議案で御質問いただいていた町営バス58人乗りのサイドガラスの色についての御質問でございます。

添付資料のカタログではスモークになっておりますが、実際の発注車両についてはクリアのサイドガラスで発注しておりますことを報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第53号、財産の取得について（令和4年度日南町営バス中型車両購入（58人乗り））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第54号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページ。

日程第2、議案第54号、工事請負契約の締結について（令和4年度日南町TOWN S-NET同軸設備ほか撤去工事）を議題とし、前回の議事を継続します。

ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） そうしますと、第54号議案において御質問いただいていた日南町TOWN S-NET同軸設備撤去工事に伴う撤去した同軸ケーブルについて、廃棄物として取り扱うのではなく買取りができないかという御質問について説明のほうをさせていただきます。

改めまして、県内4社に撤去後の同軸ケーブルについて買取りが可能かという聞き取りのほうを行いました。4社のうち3社については買い取れないという回答でございました。買い取れない理由についてでございますが、3つありまして、一つ目が同軸ケーブルは銅の量が非常に少なく、処分費が必要な皮膜部分が多いことが原因として1つ上げられます。2つ目でございます。処理するに当たり、30センチ程度に手作業による切断が必要であること、これが2つ目でございます。3つ目でございますけども、切断

で生じるダストの処分費が高騰しており、多額のコストがかかるということでありました。手間がかかる割に材質である銅の量が少なく、買取り価格以上のコストがかかることが原因でございます。

4社のうち1社につきましては、条件を満たせば買い取れる可能性があるという回答をいただきました。条件はケーブルの劣化状況の有無でありまして、確認して著しく劣化しているようであれば買取りはできないということでもございました。しかしながら、買取りをしていただける可能性がございますので、撤去後の同軸ケーブルの状況を確認していただき、買取り可能でかつ本工事の事業費を圧縮できるようであれば、変更契約にて対応していきたいというふうに考えております。

また、本工事に伴い、撤去する自営柱の本数をという御質問でございます。これにつきましては、153本でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第54号、工事請負契約の締結について（令和4年度日南町TOWN S-NET同軸設備ほか撤去工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第55号

○議長（山本 芳昭君） タブレット11ページ。

日程第3、議案第55号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第55号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一

部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第56号

○議長（山本 芳昭君） タブレット13ページ。

日程第4、議案第56号、日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第56号、日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号

○議長（山本 芳昭君） タブレット15ページ。

日程第5、議案第57号、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第57号、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定につ

いての討論を許します。

1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 私はこの条例制定の案に反対の立場で討論いたします。

現在、職員の懲戒審査会が運輸局及び警察で処分が決まってないということで、処分決まった後に懲戒審査が開かれるようになっております。また、この場合、法違反となった場合に、罰金刑となった場合は前科がつくおそれがあります。いや、前科がつくんです、罰金刑の場合。

そして、町長のほうからは、今回は責任を取るということで減給ということ、これは十分理解できますし、私はそれが正しいと思っておりますが、前回の質問のときに、6 月定例会に合わすんだということで臨時会等ありましたが、臨時会は十分に開かれます。令和 2 年度は臨時会 6 回開いております。去年は 8 月に臨時会 2 回も開いておりますので、臨時会とか定例会に合わすとかいうことございませんので、時期的なものは、もし処分ができてからで十分だと思います。

それと、一番問題は、運転手さんが事情聴取で、これの対象になっているということが大変残念というか、それも法律ですから仕方がないかも分かりませんが、やはりその大きな思いがありますので、それと、減給の 10 パー、5 パー、町長が特別職として決められましたが、町民の声から聞きますと、大変申し訳ない、妥当性から行くとちょっと低いんじゃないかというような声も聞いておりますので、そういった意味で、私は今回、この 6 月定例会に提案されました条例については取り下げていただいて、処分が決まってから懲戒審査会終わって、そして、特別職の減給を決めて、再提案されたほうがいいんじゃないかということで反対いたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

2 番、岩崎昭男議員。

○議員（2 番 岩崎 昭男君） 私はこの条例案に賛成でございます。

といいますのは、町長の任期も今年の 12 月 15 日までということで、あと半年ほどでございます。その間に国等からの、警察等の関係者からの処分が決定しないという可能性もございます。町長がこのたび提案されましたのは、自分の任期中にやっぱり責任を取るという姿勢を示すという意味で、このたびこの条例を可決すべきと思います。処分の内容が決定しました折には、町長申し上げられましたように、別途検討するということでもございますので、ここはこの条例を通すべきという賛成意見でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

9 番、坪倉勝幸議員。

○議員（9 番 坪倉 勝幸君） 私も反対の立場での討論ですけども、先ほどの大西議員の発言と似ておりますけども、まず、一つには処分の時期であります。町長も警察や陸運局からの指示があった時点で改めて考えるとは言うておられますけども、一方で職員

は懲戒審査会にかけられて、期日未定の継続審査であります。たなざらしにされとる状況であります。こういう状況で町長が今回けじめをつける、反省の姿勢を示すということで、こういう形で出されるのは非常に遺憾であります。

それと、処分の程度でありますけども、これから警察や陸運局からの処分、指導が来ることは十分に考えられます。それは運転手であったり、運行管理者であったり、あるいは町に来るかもしれません。そういうときに、先ほども言いましたけども、重ねて条例で処分するようなことはすべきでないと思います。町長自らの処分ということでありましょうけども、条例の制定であります。団体意思の決定であります。町が町長に処分を課す条例であります。もっと言えば、主権者たる町民が町長に処分を課す内容であります。こういうことを、新たに複合的なものが出れば別ですけども、一つの事案に対して二度、三度町が町長に処分を課すようなことはすべきでないと思っております。減給の程度についても10分の1、1か月はあまりにも低過ぎる。責任の取り方として、姿勢の示し方として低過ぎると思います。

以上で、反対討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 今、反対の方の意見も聞きました。賛成の方の意見も聞きました。けれども、これまでいろいろなことで全て上司が責任を取るというのは分かります。けれども、今回の場合には、率先して町の責任者として、あるいは副責任者としてこの問題を下に置きたくない。前回の説明もありました。追加の決定、処分が出たときにはもう一度考慮するというお話も聞いております。やはり長い行政経験の中でも、町長、副町長が自ら責任をまず取ると、これが本当に町民に対する信頼の集まる場所であろうと思います。したがって、今後のことは分かりませんが、今回町長、副町長が責任を取って自らを律するという事は非常に町のためにはいいことだと私は考えます。るるは語りたくありませんけれども、内容等はまた最終調整はあるものとして、今回提案されたこの議案についてはしっかりと見詰めていきたいと、このように思っています。私はこの議案は可決すべきだというふうに考えておりますので、どうぞ同僚議員の皆さんの賛同を得て可決したいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立6名であります。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第58号

○議長（山本 芳昭君） タブレット16ページ。

日程第6、議案第58号、日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第58号、日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第59号 及び 日程第8 議案第60号

○議長（山本 芳昭君） タブレット19ページ。

日程第7、議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第60号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上、令和4年度補正予算関係2議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 議案番号は第59号の一般会計補正予算の企画課のところで、タブレット49ページです。10月1日からの新たな公共交通体系に係る町営バス運行管理委託料の精査による増額となっていて、具体的には町営バス運行管理委託料、路線バスと町営バス管理委託料（臨時運行便）となっていて、2つで569万の補正になっていますが、当初予算で組まれていて、デマンドバス、10月1日からのバスの運行は変わるということがはっきり分かっているわけですが、当初予算も組まれているわけですが、具体的に増額理由ですよね、これをちょっと詳しく説明していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。このたびお願いいたしました町営バスの運行管理委託料の精査による増額でございますけれども、予算計上時におきまして、運行

管理者の業務時間の積算をちょっと誤っていたこと、運転手の業務時間の積算が誤っていたこと及び運転手の待機時間が積算から漏れていたことが今回の増額要因となっております。また、臨時便につきましては、本来計上すべき小・中学校の臨時便の経費を積算から漏らしていたことに伴い、本来180万円で当初予算で計上すべきだったところを誤って20万円で計上していたことによりますものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ということは、委託業者の処遇、働いていらっしゃる方の処遇改善もあるというふうに理解してもよろしいですか。待機時間とかいろんなことを言われましたけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 議員おっしゃるとおりでございまして、待機時間を積算に組み込んでいなかったのは、ドライバーさんは一日ずっと確保していただくようになります。ただ、待機時間もございまして、そこを本来積算で組み込んでおかなければならなかったところを計上漏れをしていたというところでございますので、そのように考えていただいで結構でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） すみません、同じく一般会計の総務課の選挙ですけども、選挙ポスターの公営費ですけども、国政選挙75か所、ポスター掲示場が今ありますけども、町長選挙については80か所にされるということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現時点におきましては、予算につきましては80か所分で見させていただいております。まだ確定したわけではございませんが、今後、議員おっしゃいますとおり、今回の国政選挙では75か所を予定しておりますが、今後の動向を鑑みながら、予算上は80か所ということで予定をさせていただいたものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 3年前の参議院議員選挙までは80か所でした、町会議員の選挙も含めて。昨年の衆議院で75か所に減らされましたけども、また増やす可能性があるってということでしょうか。選挙管理委員会でどういう議論がされたか分かりませんが、選挙管理委員会で増やす方向っていうのもあるってということなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現時点におきましては、議員おっしゃいますように75か所というのが前回からなりましたので、今後はそのようになろうかという見込みは持っております。しかしながら、まだ本確定されたものではなく、議論も今後はあろうかと思っております。含みの意味があるところでございますので、ただ、基本は75か所が標準になってこようかとは見込んでおるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 多分75か所だろうと思います。先ほどの町営バスの見積りの額の見落としであったり、教育課であります役務費から備品購入費への節の振り替えあたり、予算編成の調整の段階で本当にどれだけ慎重に審査をされとるのか非常に疑問に感じるところであります。今回もそういったところが複数ありますけども、例えば教育課の役務費から備品購入費あたりも当初予算での調整が不十分だったのではないかと考えられますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的な結論とすればそういうことが、事例が発生しているっていうことは事実でありますので、多数の予算の話の中で、やっぱり、どういいでしょうか、説明者っていうか、起案者のほうからもきちんと確認をしながら上程をして、内部的な予算審査過程の中でしっかり見ていくっていうことのかきめ細やかさが少し欠ける部分もあったのかなというふうには思っておりますので、今後の中でやはりその辺はしっかりと目配りをしながら予算編成に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 教育長、答えられますか。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今、町長申しましたように、十分精査したつもりではあったんですけども、そういう見落としがあったということは我々に責任があるなというふうに思います。これから慎んで精査していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第59号についてなんですけれども、まず、22ページです、議案書ファイルの。債務負担行為で、運行管理委託料が令和5年の4月1日から令和7年の9月30日ということになっておりまして、これ、委託の期間を見直すというようなお話もあったんですが、結局最終的に期間の見直しはされたのかどうか、ちょっと確認です。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 内部で精査をしまして、町営バスの運行管理委託料、運行委託の期間でございますけども、3年間ということで計画をしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ということは、2年が1年延びたという、そういうことですね。いや、延びてないということかいな。結局、結果的にじゃあ変わってないということだった。その辺は延ばしてくれという希望に対して変えてないっていうのは、やっぱり変えられない事情があったっていうことなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 確かに5年というお話もいただきましたけども、様々会議の中でも議論しましたけども、3年という結論に至ったところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君）　そうですか。別のところの質問にしますけども、ちょっと別のところで、ごめんなさい、じゃあ50ページ、たったもカードのことなんですけど、同僚議員の一般質問の答弁の要旨で、町民利用率が73.9%、5月末時点でということでしたが、これは住民の4分の1以上がまだ全く町が付与した1万2,000ポイントを1ポイントも使ってないという、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）　島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君）　議員おっしゃるとおり、ポイント、電子マネー、いずれかを使われた方の割合になっておりますので、まだそのどちらも使われてない方が残りのパーセントおられるということになります。

○議長（山本 芳昭君）　8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君）　そうすると、もともと1万ポイントを付与したときの事業の説明としては、町内利用者を支援、町内経済循環となってる。こういう意味ではあるいは4分の3使ってればある程度の効果があったという意味もあるかもしれないんですけども、それにしてもやっぱり4分の1の住民の方が全く手をつけてないというのは公平なのかなという疑問を生じます。それで、さらに今回の事業説明では、町民生活の負担軽減というような目的が上げられてまして、さらにやっぱり住民の方全員、もちろん本当にお金が余ってて使わないよっていう人はいいんですけども、そうじゃなくて、このたったもカードを知らなかったり、ポイントのことを知らなかったり、あるいは使いたくても使えないという方がおられたりすると、やっぱりそこはちょっと公平性に疑問が出てくると考えるんですが、さらにこの使用率を上げていくという点で何か考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）　島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君）　もう丁寧な説明以外ないのかなというふうに考えております。当初に、事業スタートのときに付与しました2,000ポイントの有効期間が8月末までとなっております。町のホームページであるとかケーブルテレビ、あと、防災無線も活用しながら、皆様に、ちょっとなかなか100%ということにはならないかもしれませんが、この付与したポイントが残ることがないように、働きかけのほうを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）　8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君）　例えばポイントを5%に上げるという、そういうキャンペーンをするということで、そのときには宣伝をするというようなことをおっしゃってたんですけども、それは例えばどう、ポスターとかそういうことも考えておられるんですか。そういうときに一緒に期限というのでも知らせることはできないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）　島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君）　議員おっしゃるとおり、その段階で広報していくことも一つ方法であると思います。ただ、今まで付与しましたスペシャルポイントそれぞれ時期

が異なってまいりますので、混乱を招いてもいけませんので、広報するのであれば分けてしたほうがよいのかなというふうに担当課としては考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、ポイントをできるだけ期限内にたくさんの方が使っていただけるよう、特におひとり暮らしの方だとお年寄りということも結構多いので、ぜひ一層の広報に努めていただきたいと思います。

それとあと、また話題が替わるんですが、54……。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと待ってください。話題が替わるのでしたらボタンを押されてる方もあるので。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。了解です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 同じくタブレットの50ページで、ポイント、たったもカードの件です。今回、一律5,000円、全町民にということで、2,100万円余りの予算を組んでおられますが、先ほど同僚議員からあった、たったもカードそのものの周知も、やっぱりポイントを付与するからにはもうちょっと利用率を上げる、全町民がたったもカードを持って出かけるということが基本だと思うんです。だから宣伝、いろいろ努力されていますけども、さらにたったもカードの浸透を全町民に図っていただきたいと思います。

それで、今後の経済対策で、食料品をはじめとして飼料の高騰対策が補正予算でも組んでおられますけども、新型コロナの交付金が一般財源として残っているわけですから、今後の経済対策のことも非常に物価高騰が深刻で、特に秋になると予約する肥料等もかなり価格が高騰していますので、それについても今後検討していただきたいと思います、町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っております、交付金の有無も残のことももちろんありますけれども、その前提となるやっぱり町内の、どういまいしょうかね、生活の、あるいは暮らしの中、あるいは営みも含めてですが、そういったところをしっかりと注視しながら、あるいは国のほうもこれから補正予算的などの検討もあるようなお話も聞いてはおりますけれども、そういったところの活用も含めながら、町内の皆さんへの生活支援あるいは営みへの支援っていうのは注視していきたいというふうに思っております。そういった意味で時期的には、どういまいしょうか、精査していく必要性はあるというふうに思っておりますが、その考え方あるいは注視していくっていう姿勢は堅持していきたいというふうに思っておりますし、適切な時期に支援策をまた御提案させていただくことになろうかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案第59号で、34ページになります。学校給食費の

問題で、財源が、当初予算で過疎債ソフトだったのが、全協で説明がありましたとおり、新型コロナ臨時交付金給食費高騰抑制支援事業ということで変わっておりまして、その財源の振替自体は今回問題はないと思うんですけれども、ただ、今後もこの財源にかかわらず、今回はその臨時交付金を使ってますけれども、今後も最低限給食費を据置きをするつもりがあるかどうか。私は無償化に進んでほしいんですけれども、ただ、最低限据置きというところでは財源確保に努めていただけるのかということをちょっと町長に確認しておきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 考え方として変わっているわけではありませんので、当初予算から今回は財源振替っていう話をさせていただいているという状況でありますので、物価の高騰に伴いまして全体の費用が高まっているということに対しての、どういいでしょうか、保護者の自己負担は変えずに差額は公費でっていう考え方で進んできておりますので、現時点においては今年度もそういう考え方の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第7、議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結いたします。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第60号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第61号

○議長（山本 芳昭君） タブレット追加議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第9、議案第61号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第61号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ68億5,284万7,000円とする内容でございます。

補正の内容でございますが、歳入ですが、繰入金ということで82万円、今回の追加補正につきまして、財政調整基金の繰入金を増額する内容でございます。

また、歳出のほうでございますが、総務費の中の企画一般管理事務ということで、40万円ちょうどです。モンゴルのゾーンモド市の市議会議員の皆さんが来町されることとなり、その国際交流事業に対する委託を実施するに当たりまして、必要経費ということで計上させていただいているところでございます。なお、急遽決まりまして、6月の23日から24日にかけて来町されるということで、皆さん方には行程表等も添付させていただいておりますので、御参照いただければというふうに思っております。

また、消防費の中の非常備消防管理運営事務ということで、42万円ちょうどでございます。日南町の消防団の石見分団の鳥取県ポンプ操法大会出場ということで決定しております。それに伴います必要経費を増額をさせていただいている内容でございます。なお、鳥取県のポンプ操法大会は7月3日を予定されておるところでございます。

以上、追加補正ということで御説明させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） ゾーンモド市の市議会議員の方が来町されるということなんですけども、モンゴルと日南町の交流事業、当初からこういう連絡があって対応されるということで、それは致し方ない面もあると思うんですけども、どういう交流計画だった、案外に連絡はあったのですか。どのような対応をこの間されてきたのかということについて説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回につきましては、基本的には急遽ということではございまして、今御案内のように、世界中で新型コロナの関係で国外に出るってということ自体がなかなか難しい状況が続いてきておりまして、ただ、昨今やっぱり、どういまいしょうか、感染のほうは少し軽減されたということもあったり、国内での、日本も外国人の来られる皆さんへの、少し緩和になってきているってということも踏まえて、ゾーンモド市の市議会の皆さんがそういったことの状況を踏まえて日本のほうに、あるいは日南町の

ほうに来町したいということの願望があっておりまして、そういうことが急遽背景的なところの中で、今回、計画されたというふうに思っておりますので、従前から、前回日南町に60周年のときにも市長あたりが来ていただいたという経過もありますので、そういったところで、こういう社会的な背景のタイミングの中で計画されたというふうに聞いておりますので、そういった意味で、これからの交流を深めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 同じくモンゴルからの議員の受入れについてですけども、予算上、委託料ということで上がっております。山里L o a dにちなん、こちらに全額が委託料という形で上がるとるわけですが、本来、山里L o a dにちなんは移住定住と観光という位置づけの中での業務委託というところだと思いますけども、今回どちらかという国際交流的な位置づけになるかと思えます。この全てを、日程の中もその40万で山里L o a dにちなんに何を委託するのか、そこが見えてきません。そこから辺りの詳細な説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回委託の内容につきましては、基本的には来町者の皆さんの必要経費っていいでしょうか、移動に係る経費でありますとか、宿泊に係る経費ってところの内容のものを委託するということでありまして、じゃあ、職員が何にもしないかっていうことではなくて、職員のほうも数字的には当然加わるとるわけではありませんが、同行であるとか、交流支援員もおりますので、そういった皆さんが、どういいでしょうか、通訳的なところも、あるいは案内役のところも含めて、一体となった形での交流にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 1点ほど確認させていただきたいと思えます。こういう形でゾーンモド市からの議員さんが来られるわけですが、コロナが終息ぎみというかな、ちょっと減ったとはいえ、まだ依然いろんな注意報であったり出るとるわけでありまして。多くの方が日南町でこの事業に関わられるわけですが、そのコロナに対するアフターについての対策について想定されているのか、どういう形でアフターをされるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 情報として把握しておりますのが、いわゆる国外に出られるときの前の検査をされるっていうふうに思ってますし、また、来町時のときに、どういいでしょうか、町としても抗原検査あたりで検査をさせていただいて陰性の確認をするということを今現在は想定しております。そのときに陽性というようなことが仮に起こるようでありましたら、県を通じた形での対応策になるというふうに思ってますし、あまり仮定ばっかし、そうですけど、そういった形の中で確認をさせていただく計画として

おります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） あまり自分もコロナに負けたくない、負ける施策というのはよろしくないと思いますが、こういう形で国外の方が来られて、日南町の行政機関の方、民間の方もですけど、そういう人と濃厚接触的な活動もあろうと思いますが、日南町の中の方の、その後、皆さんでPCR検査を受けるとか、待機期間が必要であるとお考えなのか、そういった点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には国外の方かもしれませんが、国内と同じような考え方の中で整理をしていきたいというふうに思っていますので、場合によっては不安を持たれるような住民さんであるとか職員がおられるようでしたら、無料の検査の期間でもありますので、そういった対応にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第9、議案第61号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 令和4年陳情第2号 から 日程第14 令和4年陳情第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告発議ファイル1ページから。

日程第10、令和4年陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第11、令和4年陳情第3号、消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情、日程第12、令和4年陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第13、令和4年陳情第5号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情、日程第14、令和4年陳情第6号、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情。

各陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

陳情審査報告書

令和4年6月16日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第2号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理由

新型コロナウイルス感染症対策や社会保障の維持及び子育て・地域医療の確保等、政府に地方財政の充実・強化を求めることは妥当である。

陳情審査報告書

令和4年6月16日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第3号「消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理由

消費税は消費者が負担した税金であり、インボイス制度が導入されても免税事業者やフリーランス等の方々に増税を強いるものではない。

陳情審査報告書

令和4年6月16日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数

改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、子どもたちのゆたかな学びの保障や学校の働き方改革を実現するため、教職員定数改善と財政確保は必要である。

陳情審査報告書

令和4年6月16日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第5号「西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

一般廃棄物処理施設整備基本構想は、長年にわたり西部9市町村で議論を積み重ね決定されたものである。計画の途中で、国の法律が変更された場合はその都度検討されるものであり、基本構想は見直すべきではない。

陳情審査報告書

令和4年6月16日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和4年陳情第6号「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和4年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって趣旨採択と決定した。

理 由

唯一の被爆国として核兵器禁止条約の趣旨は理解できるが、核保有国の参加は望めず

核廃絶に直接つながらない。

核拡散防止条約、包括的核実験禁止条約のような、核保有国を含めたものでなければならぬと考える。

.....
○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

なお、質疑のときは、陳情番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は陳情ごとに行います。

日程第10、令和4年陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第2号の委員長報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第11、令和4年陳情第3号、消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情の討論を許します。

本陳情に対する委員長報告は不採択です。

まず、原案である陳情第3号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情を採択すべきとの立場から討論します。

政府は8%と10%の複数税率をインボイス導入の口実としていますが、委員会での執行部の答弁にもあったとおり、これは事実ではありません。実際には中小事業者から税金をむしり取るためにインボイスは導入されます。

年間売上げ1,000万円以下の事業者は、これまでどおり免税事業者を選択できるので自分は関係ないと思っておられるかもしれませんが、しかし、例えば農家が共同でスーパーなど農協以外の大手小売店へ野菜を卸すとき、小売店が消費税を丸々負担するか、そうでなければ誰かがインボイス発行の事務作業をしなければならなくなります。農繁期には農作業だけで手いっぱいのところ、インボイス発行の手間が増え、しかも今まで免税されていた消費税の負担が加わる可能性があるのです。

また、委員会では消費税は預り金との発言もありましたが、これも違います。過去の裁判で、国税庁自らが消費税は対価の一部であり預り金ではないと主張して、その判決が確定しています。その後、国税庁は消費税は預り金的性格を有する税ですなどと表示したポスターをつくりましたが、これも国会で追求され、財務副大臣が見直しを表明しました。仕入れや資材購入では消費税をしっかりとられ、一方で販売価格には消費税分を上乗せできない弱い立場の事業者にとって、消費税は預り金どころかむしろ第二事業税とでも言うべき税金です。しかも、消費税は利益ではなく売上げに係るため、赤字でも徴収される中小事業者泣かせの大変冷酷な税金なのです。

こういった消費税の理不尽さ、そして経済循環への悪影響から、日本共産党は消費税5%への減税を訴え、インボイス制度にもきっぱり反対しています。私も同じ立場であり、この陳情を採択すべきと申し上げ、討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この消費税の最終的な負担者は消費者でありまして、その消費者の方が買物したり取引をする上で消費税を現在納めておるわけでありまして、その消費税が国のほうに正規に届いて、それをまた国民に向けて還元するという性質のものだと思っております。それがより免税事業者という立場でなしに、的確に不平等性をなくして国に届き、またその消費税が国民に向けて還元されることを願って、私はこのインボイス制度に賛成の立場で一言申し上げさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情を採択すべきだという立場から討論を行います。

今、新型コロナウイルスの影響で、世界で八十数か国、90か国近い国で、消費税あるいは付加価値税の減税を行っています。中国やアメリカには、消費税という制度はないわけですが、今、輸出大企業は消費税の還付が、例えばトヨタや日産など自動車の大手メーカーは、還付金を、消費税を受け取っています。3,000億円とか、莫大な金額を、消費税を還付されていますね。ですから、大企業は、円安の関係で物すごく消費税についてもぼろもうけをしています。

実際、庶民増税、実際には消費税は消費者が支払うわけですが、今回のインボイス制度は、適格請求書等保存方式と言われますけども、現に、年2回消費税納付するわけですが、きっちり、皆さん事業者されています。ですから、今回のインボイス制度は本当に中小企業いじめ、個人事業者いじめ、特にこの陳情書にも書いてありますが、500万社の免税事業者、それから1,577万人のフリーランス、それから70万人のシルバー人材センターで働く方々、それが消費税ゼロ%から一気に10%に引き上げられると、このインボイス制度によって。ですから、個人事業者、中小企業潰しの

税制であると、国税庁はすぐ撤回すべきであると。来年10月からということになって
いますけど、そういうことの意味を述べて、賛成討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第3号の委員長報告は、不採択です。よって、採決は陳情の原案について
行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告
のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第12、令和4年陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるため
の、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第4号の委員長報告は、採択です。本陳情は、委員長のとおりに決定する
ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり
採択とすることに決定しました。

日程第13、令和4年陳情第5号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基
本構想の見直しを求める陳情の討論を許します。

本陳情に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である陳情第5号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基
本構想の見直しを求める陳情を採択すべきとの立場から討論します。

この4月にプラスチック資源循環促進法が新たに施行され、プラスチックごみをめぐ
る状況は一変しました。これは、パリ協定そしてIPCC1.5度C特別報告書を受けた
2050年までに、温暖化ガス排出実質ゼロの方針を実行するための一つの大きな転機
です。新しい法律では、プラスチックごみは全て分別回収され、再使用または再商品化
されることが強く推奨されています。そして、これまで日本で主流だったごみ発電など
の熱回収をリサイクルではないと明確に位置づけました。プラスチックを焼却すれば、
石油由来の二酸化炭素が排出される上、焼却中心のごみ処理ではプラスチックの大量生

産、大量廃棄に歯止めがかからないことから、この政府方針は当然のもので。

この方針転換によって廃棄物処理施設への交付金は、プラスチックごみの分別回収実施が条件となる見込みです。したがって、西部広域の基本構想が計画するプラスチックごみを含む大量のごみ焼却を前提としたごみ発電施設は、資金面からも実現不可能となるでしょう。

西部広域行政管理組合は今になって、未来につなぐ新しいごみ処理施設提案窓口を設け、新しい技術などの提案を受け付けていますが、現在の基本構想に基づき提案される技術で問題の根本的な解決を図ることは期待できません。さらに言えば、国の方針が大きく変わった以上、ごみ処理計画の策定に責任を負う各市町村へ、まず国の方針転換への対応について問い、新たな市町村の計画に基づいて西部圏域のごみ処理の在り方を、初めから検討をし直すべきではないでしょうか。

このまま時代遅れの基本構想ありきでごみ処理施設の建設を進めれば、環境と財政の両面で、後の世代に大きなツケを残す町政の大失策となることを申し上げ、私の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 私は、不採択ということで討論いたします。

委員長報告にあったとおりの理由でございます。基本的には。加えて、このたび提出がありました陳情書、その中に、西部広域の行政管理組合に対しての関係のことが一文入っております。いわゆる西部広域というのは、本来市町村がやるべき事務を、この広域組合でやるという二重に行政事務が行われるというような表現もされたような部分もございます。実際には、西部広域の中で効率を図るがために複数の市町村で構成された組合をもって、事業を行っているというところでございます。

この中で、一般廃棄物の関係でございますけれども、同じように、やはり問題を抱えます市町村が組み立ててきた構想でございます。時間をかけながらここまで持ってきた、それを否定するものは一切ないかと思えます。これこそまさに、町民あるいは市町村の総意の下で成り立ったものだと考えております。

賛成の意見の中にプラスチックに係る資源ごみの関係が出てきますけれども、それにつきましても、既に西部広域の中では、未来につなぐ新しいごみ処理施設提案ということで、民間事業者に対してプラスチック廃棄物の直接民間処理の提案というものを受けてもおります。この提案がありましたらば、基本設計への反映という流れとなっております。そういう意味において、このたびのこの陳情に対しては不採択という意見でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 同僚議員が賛成討論を行いましたように、私も、まず、

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これが今年2022年4月1日に施行されたんですよね。西部広域の基本計画は2020年に発表されました、おととしですよね。ですから、その計画をつくってから国の法律が変わったんです、新しい法律が施行されているんです、現在。ですから、まず日南町が、独自に一般廃棄物の処理計画をきっちり、まず、つくって、住民にも周知して、そして西部広域で本当に行わなければならないのかということのを改めて考え直す必要があるということは、順序だって考えてみれば当然の理ではないかなと私は考えます。

一度計画を決めたから進むんだということは、これまでに岸本のリサイクルプラザにあるガス化灰溶融炉、あれでも大失敗をした経験、あれが34億ぐらいの経費で稼働しましたが、実際には途中で頓挫した経験があります。

ですから、西部広域がやっていることは、確かに消防とかいろいろないいいこともありますよ。だけど、事、一般廃棄物の処理計画については、やっぱり当該のそれぞれの地方自治体が独自に、本当にこれでいいのかということのを考え直すいい機会だと思いますので、私はぜひこの陳情を採択すべきだと述べて討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第5号の委員長報告は、不採択です。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第14、令和4年陳情第6号、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情の討論を許します。

まず、原案である陳情第6号に対する賛成者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 賛成者として、これを陳情することを賛成する立場で一言申し上げさせていただきます。

前提として、そもそも戦争という愚かな行為に対して、強く反対するものであります。その中であって、核兵器は無差別に人の命を奪うばかりでなく、国土を破壊し、被爆した地域は広大なものとなります。また、後世の負担も大変大きなものとなることが分かっております。このたびのロシアによるウクライナ侵攻戦争において、プーチン大統領が核兵器の使用も辞さないという発言には、全世界が震撼させられました。

核廃絶につながるということではありますが、核兵器を禁止する態度を表明する

のは、被爆国として当然であり、賛成する立場を表明いたします。以上。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は、この委員長報告に対して賛成であり、陳情に対して反対の意見を述べさせていただきます。

まず、日本の安全保障を考えると、やはりアメリカとの連携がとても重要であります。慎重に検討していく必要があるのではないのでしょうか。よって、やはり趣旨は理解できます、趣旨採択が妥当だと考えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、反対者からの陳述がありましたけども、アメリカと同盟関係があろうがなかろうが、やっぱり日本政府として核兵器禁止条約を批准すべきだという立場を取るべきだというふうに考えます。本陳情を鳥取県内で採択して政府に意見書を上げていないのは、8市町村だけとなりました。隣の日野町や江府町も採択をしています。

核兵器禁止条約の国連会議で、核兵器禁止条約が国連加盟193か国のうち122か国の賛成で採択されたのは、5年前の2017年7月です。先日、中米のグアテマラが批准して、今現在、62か国が核兵器禁止条約に署名、批准をしています。どんどん増える状況です。そして、来る6月21日からオーストリアのウィーンで、核兵器禁止条約を批准した国の締約国会議が開かれますが、日本政府はオブザーバー参加しないことを岸田首相が記者会見で表明をしています。私は許せないと思います。

ロシアのウクライナ侵略で、プーチン政権が核兵器の使用で威嚇しようとしている今こそ、地球上から核兵器廃絶を求める先頭に、戦争被爆国の日本政府が立つべきだということを強く訴えまして、私の賛成討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 昨年も出た案件でありますけども、私も趣旨採択ということで討論したいと思います。

今、ウクライナのことも出ました。だけん、2月24日ですか、ロシアのウクライナ侵攻が始まりました、始まったわけですが、ソビエト連邦が崩壊するまではウクライナも核兵器の大量に保有した国であったわけです。今回、ロシアがウクライナに侵攻したのは、もう核兵器も何もない状態で、ウクライナも核拡散防止条約に加入しているというふうに載っておりましたし、今回、日本の安全保障、先ほど櫃田議員が言われましたけども、日本の安全保障を考えた上で、北方領土にロシアのミサイル、核があるかどうか分かりませんし、北朝鮮には当然、核弾頭を搭載できるミサイルがある、それから中国の台湾の問題で尖閣がいつというような、日本の安全保障を考えると、やはり、同盟

国のアメリカの力というのはどうしても必要であるというふうに私は思います。

まず、国民の命を守るということで、この案件に対しては趣旨採択とさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和4年陳情第6号の委員長報告は、趣旨採択です。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立4名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

日程第15 発議第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット6ページ。

日程15、発議第7号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....
発議第7号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和4年6月16日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

.....
地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつある。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られている。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2

021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制の確保、感染症対策業務のみに限定しない、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえ、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については2022年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じる得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月16日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 細田博之様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 岸田文雄様

財務大臣 鈴木俊一様

総務大臣 金子恭之様

厚生労働大臣 後藤茂之様

内閣府特命担当大臣(地方創生) 野田聖子様

内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 山際大志郎様

以上です。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第15、発議第7号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16 発議第8号

○議長(山本 芳昭君) タブレット9ページ。

日程第16、発議第8号、教職員定数の改善に係る意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....
発議第 8 号

教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 4 年 6 月 16 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

.....
教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びのを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生している。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

よって、国会及び政府においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 6 月 16 日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 岸田文雄様
財務大臣 鈴木俊一様
総務大臣 金子恭之様
文部科学大臣 末松信介様

.....
以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私、この意見書の内容については非常に重要なものだと思いますし、当然陳情項目の中に入っていることなので、意見書自身は採択すべきだと思います。ただ、一つお聞きしたいのは、陳情の項目にはもともと少人数学級、さらなる少人数学級について検討するというようなことも入っているんですが、この意見書では、それがあえて除かれているという点ですね。委員会の中では、日南小・中学校はもう既に35人以下実現しているし、あと、鳥取県では高等学校もそれに近い状態であるというようなこともあるんかもしれませんけれども、ただ、陳情の趣旨としては、学級編制標準の話、つまりこれは法律で決まっていることの話で、法律をどうにかしてくれという問題、個別に日南町とか鳥取県をどうしてくれという話じゃないということ。

それから、さらなる少人数学級について検討をすることということで、何人まで減らせばいいということにも別に言及してない。

それから3つ目に、陳情者が鳥取県高等学校教職員組合の方と、それから鳥取県教職員組合の方です。当然、ですから、県内の状況をよく御存じの上で、あえてこの陳情項目の1、少人数学級の実現ということ、さらなる実現ということで陳情されているので、この1番も含めて意見書を作ったほうがよりよかったんではないかと思うんですが、その辺り提案者の意図をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保委員長。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君） この陳情書は、日南町議会議長宛てに出されたものです。今の意見からいくと、日南町用に逆に書いてきていただきたい。日南町は、もう少人数学級です、小学校、中学校。ということもありますし、また実際に1番の加配の増員というの、総務教育常任委員会へ確認しておれば十分できるということですので。逆に言いますと、日南町用に日南町の実態に合わせた陳情書を出していただいたほうが、我々としては日南町議会として出す意見書ですので、そういったことで、私の意見として言わせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、発議第8号、教職員定数の改善に係る意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット11ページのとおりです。お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、11ページのとおり決定しました。

日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット12ページ。

日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、住宅政策及び中心地域調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月の定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

6月の14日、中国地方に梅雨入りと見られると発表がありました。昨年より8日遅いということでもあります。昨年の7月、8月には全国各地で大きな災害がありました。島根県西部、あるいは九州北部、東海地方等でございます。日南町の中でも8月の9日から15日の間で、連続雨量が約300ミリ程度ありまして、避難情報も発令をさせていただきました。今後、様々な情報をキャッチしていただきながら、あるいは行政からの情報を注視していただき、その行動に移って安心を確保していただくことをお願い申

上げたいというふうに思っております。また、昨年の7月から9月にかけては、東京オリンピック・パラリンピックの開催中でありました。

新型コロナのほうは、緊急事態宣言地域や、あるいはまん延防止の重点地域等の新規感染者が急増した時期でもありました。現時点では、新規の感染者のほうが増減傾向になっております。鳥取県内におきましても、注意報も先日解除となりました。今、4回目のワクチン接種が始まりました。現状の中でワクチン接種を控えるという方が多くなるのではないかと懸念もするところですが、重症化予防のためにも前向きな検討を、重ねて町民の皆さんにはお願いをしたいというふうに思っております。

町内におきます行事、事業の紹介等をさせていただきたいというふうに思っております。

現在ですが、美術館のほうで第9回になります、にちなん文化展を開催中であります。また同時に、赤木真理書道展も開催中であります。多くの皆さんの力作がありますので、ぜひ御覧をいただきたいということでございます。

2つ目ですが、福万来のホテル乃国という、いわゆるホテルのイベントでございます。2年間休止しておりましたけれども、今年につきましては、7月1日から10日にかけてシャトルバスを利用してという形の中で開催する予定となっておりますので、御参画いただくとありがたいというふうに思っております。

3点目ですが、現在日南町では、モンゴルの子供たちにランドセルを送るという取組を行っておるところでございます。使われなくなったランドセルをゾーンモ市の子供のほうに送ってやりたいというふうに思っておりますので、御協力をいただける方は、ぜひお願いをするものでございます。

4点目ですが、参議院選挙のほうは、来週の水曜日から公示となってスタートします。ぜひ投票していただいて、様々な国難に対応するこれからの国の方向性を託す選挙でもあります。一人一人の意思、権利を投票で示していただきたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例議会のほうに上程しました案件に御承認をいただきました。これから、生活、暮らしを中心に様々な影響が訪れることと推測しております。日々注視し、必要な対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、閉会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

午前10時41分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、6月9日から本日まで8日間の会期で、一般質問には6名の議員が登壇され、活発な議論が交わされました。条例の制定では、先ほどありましたが、日南町長及び副町長の給与を減額する議案が上程されました。いまだ処分が決定されない中でこの案件ではございましたが、町の最高責任者としての姿勢を示されたものと思います。また、補正予算や財産の取得、工事請負契約の締結など慎重審議をいただき、全議案議了し、閉会を迎えることができました。各位の御協力に厚くお礼を申し上げます。

今月22日には、参議院通常選挙が公示され、7月10日が投票日となりました。政党によっては特定枠を設け、実質的な合区の解消を図られるようです。ただし、このような方法では根本的な合区の解消にはなりません。今後、地方の人口はますます減少することが予想されていますので、次々に地方は合区される反面、都市部、特に東京都を中心とした関東地方の議員が多数を占めるいびつな構成になりかねません。一票の格差ばかりに焦点を当てず、参議院とは何かを議論すべきときだと思います。そのためにも政治に関心を持ち、ぜひとも投票に行ってくださいと思います。

先ほど、町長からもありましたが、第4回目の新型コロナウイルスワクチン接種予約が始まりました。西部地区での感染者数は減少傾向ですが、今後とも感染予防に努めていただきたいと思います。

終わりに、今期定例会において、議員各位、そして執行部の皆様の御協力に対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げますとともに、町民福祉増進のためより一層の御尽力をお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。お疲れさまでした。
